教育相談部の機能強化に関する展望

一 誰をどのように支援していくのか 一

教育相談部

中荒江嘉恭 坪田亮二 鈴木俊邦

教育相談部の業務のうち、主に新規事業に焦点を当てて、その成果と課題を分析した結果、「訪問研修」「家庭教育相談・応援サイト」「家庭教育フォーラム」「教育相談ネットワーク」それぞれについて、一定の成果をあげたことが示された。教育相談部が行う業務は、教師にとどまらず保護者や児童生徒を支援対象としていることが特徴であり、今後の展望として「教育相談ネットワーク」を核として、各業務がリンクし、有効に機能することが重要であることが示唆された。

〈キーワード〉 ネットワーク 保護者支援 教師支援

I 主題設定の理由

教育相談部の主たる業務は、相談業務、研修業務、適応指導教室の運営関連業務、研究に大別される。本稿では教育相談部の機能強化に関する現状と展望について、主に研修業務と相談業務における新規事業のうち、4つの事業に焦点を当てて考察を行うこととする。

まず、教育相談部の機能強化の方向性としての「訪問研修」を軸とした研修業務について、本年度の訪問研修の実践の成果と課題を考察する。これまでの研修業務の形態は、研究所等で実施される集合型(来所型)と各学校に赴いて実施する訪問型の2つであった。前者は、外部講師等からその分野の先進的知見を学ぶことができ、受講者はその分野に興味関心をもつ教師が多いことが特徴といえる。一方、訪問型の特徴は、来所の必要がないため時間的な制約が少ないことや各学校のニーズに応じた研修内容を提供できること等があるといえる。昨年度までは、集合型(来所型)が中心であったが、希望者のみが受講する研修が多く、福井県の教員全体の資質向上という視点からは改善の余地があると考えられた。この現状を受けて、本年度より所全体で3つの新規事業が実施された。第1に集合型研修を改善した「実践研修」の実施、次に訪問型研修を昨年度までの「要請研修」から「訪問研修」に変更して実施、さらにはインターネットを利用した通信型研修の開始である。これらの新規事業の詳細な考察は研修部の論に委ねることし、本論では、教育相談部が担当した「訪問研修」について考察を行う。

次に、「家庭教育相談・応援サイト」「家庭教育フォーラム」について考察を行う。相談業務は教育相談部開設当時からの中核的業務で、その形態は来所相談、電話相談、メール相談に分かれる。支援対象は、保護者(含家族)・教師・児童生徒等であり、なかでも保護者への支援件数が最も多い。研究所の主な業務は、教員の力量形成を支援することであるが、相談業務は、それとは異なり、支援対象が教員以外であることが多いことが特徴といえる。つまり、保護者を支援することは、相談部の機能強化の重要な柱といえるのである。しかしながら、これまでの相談業務は、不登校などさまざまな不適応問題に悩む児童生徒や保護者等への支援であり、個別性が強いことが特徴であったため、メールや電話での相談に敷居の高さを感じる保護者層は対象としてこなかった。この現状から、保護者支援をより強化するためには、より幅の広い保護者層への支援が望ましいと考えた。上記2つの新規事業は、その目的のもとに実施されたものであり、その成果と課題を分析する。

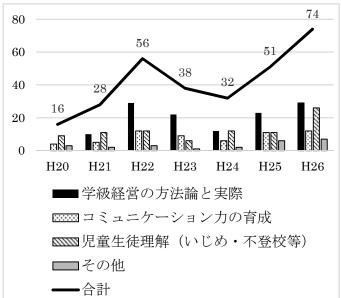
最後に、「教育相談ネットワーク」についての考察を行う。相談部では、個別性が強い相談一つ一つにどのように支援していくのかを全員で考えながら取り組んできており、一定の成果をあげていると考えている。 しかしながら、近年の相談事例は、要因が重層的かつ複雑化しているものが多く、教育相談部単独の支援では 方向性がみつけにくいものも増えてきている。そのような事例に的確かつ適切な支援を行うには、教育、医療、福祉、司法等の各相談機関が連携して支援することが望ましい。もちろん、従来からも連携をとってはいるが、有機的に機能しているとは言いがたい面も見られた (詳細についてはⅡにおいて論ずる)。この点から、各相談機関のネットワークを強化することが教育相談部の機能強化として取り組むべき課題のひとつと考え、ネットワーク強化としての新規事業「教育相談ネットワーク」を実施した。その成果と課題を考察し、次年度以降のより適切な相談業務につなげることとしたい。

Ⅱ 平成26年度の実践に関する考察

1 訪問研修について

(1) 実施回数と内容に関する結果と考察

まず、教育相談部が実施した訪問研修の年次別の推移をいくつかの視点からみてみる。図1は、訪問研修



の総数と内容別の年次推移を表したものである。

まず、訪問研修の総数が増加傾向にあることがわかる。その要因を研修内容と校種別に分析することから考察したい。訪問研修は各学校の依頼を受けて実施されるため、その依頼内容を分析することで、福井県の教師の研修ニーズがわかる。

次に、「学級経営の方法論と実際」に関する研修依頼が増加傾向にあることがわかる。

「学級経営の方法論と実際」とは、文字通り 学級経営に関する研修内容を指し、具体的に は、学級集団の状態を測るツールとしての 「Q-U」の見方と活用法やユニバーサルデ インに基づいた学級経営、通常学級における 特別な支援を要する児童生徒への対応等が主

図1 訪問研修数の内容別年次推移

な内容である。本年度は、例年に比べて「Q-U」に関する研修依頼が最も多いという傾向に変化はないものの、ユニバーサルデザインに基づいた学級経営や通常学級における特別な支援を要する児童生徒への対応等に関する内容が増加している。教育研究のなかでも、学級経営論は、1990年代以来の児童生徒の質的な変化による一斉指導や集団指導の困難化という状況を受けて、特に研究が推し進められている分野である。全国の教師と同様に福井県でも、良好な学級集団を形成するための適切な指導法を求めている傾向があるといえる。

次に、「コミュニケーション力の育成」に関する研修は、ほぼ横ばい傾向であることがわかる。この分野は、ソーシャルスキル、構成的グループエンカウンター、アサーション等の社会性を育成するための研修を指している。上述の 3 つに関する研修依頼が最も多く、この傾向に変化はみられない。校種別には小学校からの依頼が最も多くなっている。これらの方法論が、良好な学級集団を形成するために有効であることは自明であり、福井県の教師が良好な学級集団を形成するための適切な指導法を求めているといえる。

第3に、「児童生徒理解」に関する研修は、横ばい傾向にあったが本年度に急増していることがわかる。この分野は、いじめや不登校、精神疾患、発達障がいといった学校不適応につながる諸問題に関する研修であるが、この中でSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)によるいじめ等の問題への対応に関する研修依頼が急増したためである。この問題は喫緊の課題といえ、来年度以降の依頼も多いと予想さ

れる。この分野での研修の構成は、概ね「問題の理解」と「適切な対応法」になる。「何が起きていて、どのように問題なのか」を理解した上で、「どうすればよいか」を考えていく。「どうすればよいか」は、予防的側面と対処的側面に分かれる。そして予防的側面は扱う現象が異なっても、ほぼ学級経営に関するものとなる。良好な学級集団では、いじめや不登校、精神疾患、発達障がいといった学校不適応につながる諸問題が発生しにくいからである。したがって、この分野も学級経営に強く関連しているといえる。

一方、授業研究についての研修も増加しており、その分析は研修部の論に譲る。教育相談部が担当した

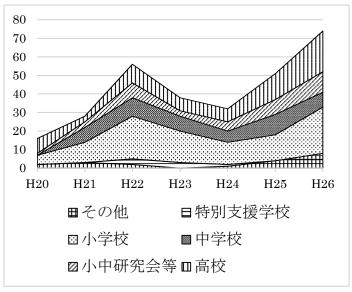


図2 訪問研修の校種別実施数の年次推移

研修数の増加及び研修内容からは、福井県の 教師が学級経営についての学びを求めてお り、そのニーズが強まっている傾向があると いえる。

次に、校種別の研修数の推移を表したものが図2である。この図から、教育相談部が担当した研修のうち、全体の増加傾向に寄与している校種は、小学校と高校であるといえる。一方、地区単位での小中研究会からの依頼が微増傾向にあるものの、中学校単独からの依頼が横ばい傾向にあることがわかる。中学校教師が、学級経営力の向上を求めていないとは考えにくく、勤務校で受講できるという訪問研修のメリットを活用してもらうための周知方法を検討する必要があるといえる。

(2) 評価に関する結果と考察

研修実施直後に測定した評価尺度から、成果と課題を考察する。評価尺度は4項目から構成され、質問項目は以下の通りである。これに加えて、自由記述による評価を求めた。

- ① 「受講前の時点で、本日の研修内容についての興味・関心がどの程度ありましたか?」(以下、「興味関心」と表記)
- ② 「講師の説明は分かりやすいものでしたか?」(以下、「分かりやすさ」と表記)
- ③ 「研修で学んだことは今後の指導に生かせそうですか?」(以下、「今後の活用度」と表記)
- ④ 「上記の内容を踏まえ、本日の研修の総合的な満足度を1つ選んでください。」(以下、「総合満足度」 と表記)

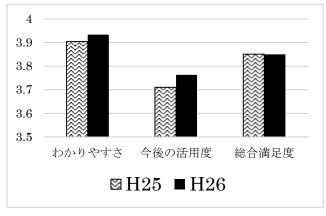
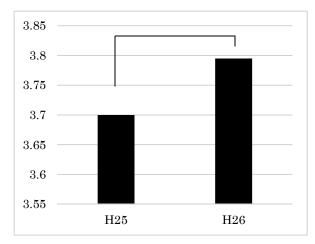


図3 直後評価の昨年度との比較

いずれも、4件法(4点満点)で回答を求めた。本年度と昨年度と比較したものが図3である。ただし、①の項目は昨年度に測定していなかったために分析から除外してある。 昨年度との差を確かめるために、有意水準5%で両側検定のt検定を行ったところ、「わかりやすさ」「今後への活用度」「総合満足度」のいずれにも有意な差は示されなかった。



次に、訪問研修の内容によって昨年度と差があるかを確かめるために、「学級経営の方法論と実際」「コミュニケーション力の育成」「児童生徒理解」「その他」の4分野それぞれに有意水準5%で両側検定のt検定を行ったところ、「学級経営の方法論と実際」の分野で「今後の活用度」が有意に上昇した(図4。実線は有意差を示す)。他の分野には有意差は示されなかった。つまり、「学級経営の方法論と実際」の研修を受講した教員の多くが「今後に使えそうだ」と考えたとい

図4「学級経営の方法論と実際」の「今後の活用度」の昨年度との比較

その要因について考察する。本年度、「学級経営の方法論と実際」の研修内容のうち、最も多く依頼があったのは、「Q-Uの見方と活用」に関する研修内容であり、約6割を占めた。そこで、「Q-Uの見方と活用」に関する研修における昨年度のとの差を有意水準5%で両側検定のt検定で確かめたところ、有意に上昇したことが示された。したがって、「Q-Uの見方と活用」に関する研修がこの分野の「今後の活用度」を上昇させたことの要因のひとつと考えられ、ここでは、「Q-Uの見方と活用」の研修内容の改善点について述べることとする。「Q-Uの見方と活用」の研修内容は2つから構成される。前半に「Q-Uからわかる学級や児童生徒の実態」、後半に「実態に応じた今後の指導のあり方」であり、昨年度もこの構成には変化がなかった。昨年度の評価を分析する中で、前半は一定の評価を得ていたものの、後半の内容に受講者の満足度が低いことが明らかとなっていた。そのため、部員による議論を重ね、後半部分を学級経営論に基づいた内容に改変した。まず、学級経営の構成要素を示し、その中でも重要となる教師と児童生徒との信頼関係構築のための指導行動について学び、考える内容とした。この内容が多くの受講者が「活用できる」と考えたことが自由記述から見てとれるので、以下に代表的なものを抜粋して記述する。

える。

- ・自分の学級を分析することで、今後の指導法が見えてきたことがよかった。
- ・学級経営の原則論を学んだことが役に立った。改めて学級経営の大切さがわかった。
- •「叱る」「認める」等、明日からの指導に役立つ内容だった。
- Q-Uの見方はわかっていたが、うまく生かせていなかった。これからはより活用できそうだ。
- ・学級に関わっている教員同士が意見を交換し、共通理解できたことがよかった。
- ・主体的に学べる研修で、多くの気づきがあった。
- ・来所型の研修を伝達するだけでは限界があるが、訪問研修は大変有効だと思った。

一方、課題として以下の点を述べる。図 5 は、直後評価について、小中学校と高校に分けて示したものである。地区単位での研究会等における訪問研修は、本年度 11 回実施しており、そこには小中学校の教員が合同で参加しているため、小中をあわせて分析した。図 5 からわかるように 3 項目ともに高校の評価が低かったため、有意水準 5 %で両側検定の t 検定を行ったところ、「今後への活用度」についての評価が小中学校よりも高校が有意に低かった(図 5 の実線は有意差を示す)。また、「総合満足度」は 10%水準ながら有意傾向が示された。一方、「興味関心」「わかりやすさ」に有意差は示されなかった。つまり、受講者は小中高校ともに「興味関心」がある内容で「わかりやすい」と考えていたものの、高校の教員は小中学校に比べて「今後に活用できにくい」と考えた結果、総合満足度も低くなったと考えられる。

上述の図2に示されているように、高校が教育相談部に訪問研修を依頼することが増加傾向にある一方で、今後に役立つ内容の研修を提供できていないことは、大きな課題のひとつといえる。

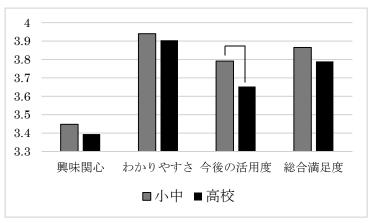


図5 直後評価の小中学校と高校との比較

(3) 訪問研修についての次年度以降の展望 研修内容と校種別の支援強化の2点につ いて述べる。

まず、研修内容についてである。文部科学 省が新指導要領の方向性として打ち出して いる「アクティブラーニング」の考え方では、 児童生徒の主体的な学びを重要視し、教師 の伝達を中心とした授業から脱却し、グル ープでの学びあい等の活動がより積極的に 求められてきている。多くの研究者が、グル ープでの学びあい等の活動が機能するには、

例えば「児童生徒の発言が冷やかされない」「違う意見も認めあえる」等といった学級のルールが定着していること及び教師と児童生徒の信頼関係、児童生徒同士の人間関係が良好であることが必要であると指摘している。したがって、次年度以降も学級経営力の向上を支援する研修内容を柱として提供していくことが望ましいと考える。研修の受講者である福井県の教員も、上述したように学級経営に関する研修を求めている傾向があることからも同様のことがいえる。

さらに、その内容もより改善していくことが求められるが、そのためには、先進的な学級経営論の研究や、全国での実践研究等を所員が学び、単に先行研究の受け売りの伝達的研修ではなく、福井県の児童生徒の実態に応じたオリジナルの学級経営論を構築し、それを研修内容に含めていくことが望ましいといえる。本年度、教育相談部研究ユニットが「学級集団の状態と学力との関連」について調査研究を実施し、全国の研究と同様に、望ましい状態の学級集団では学力が高いことが示された。それだけでなく福井県独自の傾向が示され、そのことは、福井県の児童生徒の実態に応じたオリジナルの学級経営のあり方を考えていく上での視点が得られたといえる。ユニット研究の成果のひとつと考えられ、さらに研究を推し進めていくことが必要であろう。

次に、校種別の支援という視点からは、高校に対して学級経営に関する訪問研修を通じた支援強化を図っていくことが重要であると考える。従来の高校教員には、「授業が勝負であり、よい授業をすれば学級は自然とまとまっていく」といったような考えが多く、授業研究が中心となっていたように考えられる。もちろん、授業研究は引き続き重要である。しかしながら、上述の研究ユニットによる調査研究の結果や文部科学省が示す「アクティブラーニング」の方向性は、主体的な学びに基づいた学力向上のために望ましい学級集団を形成することが求められており、それは高校でもいえることである。それどころか、文部科学省が示した大学入試改革の方向性は、「アクティブラーニング」的な学力を求めたものになっており、高校においてより喫緊の課題ともいえる。したがって、これからは高校教員にも、授業研究と並んで、望ましい学級集団を形成する学級経営力が求められていると考え、新規事業として、以下のような訪問研修による支援を計画している。

名称 「クラスづくり力向上研修」(仮称)

目的 学力の基盤づくり及び不適応行動の未然防止のための学級経営力の向上

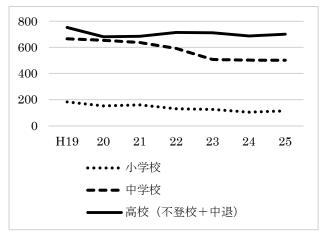
対象 全教職員

内容 高校を適宜訪問し、学級経営(Q-U、ユニバーサルデザイン教育)等の研修を実施

本年度、高校で実施した訪問研修における「今後の活用度」についての評価が小中学校におけるそれよりも有意に低かったことが課題であることは先にも述べた。学級経営を重要視していないと思われる教員の割合が多い集団に、この新規事業が「役立つし、すぐに使える内容だ」との評価を得ることは容易ではないが、それを実現するための視点としてカウンセリングの理論が参考となると考える。それは「ペーシング」と「リーディング」である。カウンセリングでは、「ペーシング」を行ってから「リーディング」を行う。

「ペーシング」とは相手にペースをあわせることである。相手を理解することと言い換えてもよい。まず、高校現場の多忙感、長年の教師文化を十分理解し、教師の努力や貢献を認めていくことが求められる。その上で「リーディング」をする。「リーディング」とは、望ましい方向に気づかせること、導く(リードする)ことである。これから求められていく教師像を理解してもらい、指導力の向上へのモチベーションを高め、高校教員に実践してもらうことである。この視点に基づいて、学級経営に関する研修内容と方法を検討していきたいと考えている。

また、高校の教員に対して、教育相談部が支援を強化していく方向性のひとつに教育相談担当者の力量 形成が挙げられる。図6と図7をご覧いただきたい。



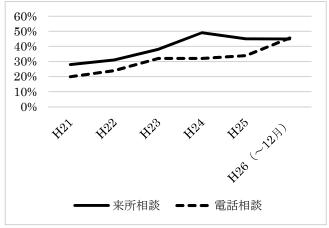


図6 福井県の不登校件数

図7 教育相談部の相談実件数に占める高校生の割合

図6は福井県の不登校の件数を校種別に表したものである。この図から、小中学校における不登校の件数は減少傾向にあるものの、高校においては横ばいであることがわかる。児童生徒数の減少傾向とあわせて考えると、高校の生活に適応できずに欠席がちになる生徒の割合が増加していると考えられる。また、図7は教育相談部が支援している相談業務における高校生の割合を表しており、明らかな増加傾向にあることが読み取れる。

この要因について、次のことが考えられる。まず、スクールカウンセラーの配置がない点である。平成7年度より始まったこの制度は、着実に普及し、全公立中学校への配置等が実現し、一定の成果を挙げているものの、高校への配置はない。したがって、高校の教育相談担当者は、不登校等の諸問題に悩む生徒や保護者への個別面談を実施する等、小中学校における教育相談担当者以上に、教育相談に関する力量が求められている。福井県は、教育相談担当者の力量形成のために大学院への内地留学等の施策を実施してきたが、近年は実施されていない。これらのことを考えあわせると、福井県の高校の教育相談担当者の相談業務についての力量形成を支援することが重要である。このような現状を踏まえて、以下のような訪問研修による支援を計画している。

名称 「教育相談サポート会議」(仮称)

目的 県内全高校の教育相談体制の支援

対象 教育相談担当と関係教職員

内容 高校を適宜訪問し、不登校、自傷、進路変更、深夜徘徊等の諸問題についての会議を実施 この事業においても、「ペーシング」と「リーディング」を意識しながら、教育相談担当者の力量形成を 支援していきたいと考えている。以上が訪問研修に関する現状分析と今後の展望である。

2 「家庭教育相談・応援サイト」及び「家庭教育フォーラム」について

「家庭教育相談・応援サイト」

(1) 問題の所在と目的

現代は、さまざまな情報をインターネット等によって手軽に収集できる時代であり、それは子育てに関する情報も例外ではない。実際に yahoo 知恵袋などの交流サイトでは、多くの質問と回答が保護者間で行われている。しかし、保護者間での交流は、同じ悩みを持つもの同士が共感し合えるピア・カウンセリング的な効果が期待される一方で、正確で専門的なアドバイスは得にくい可能性が指摘できる。一方、教育・医療・福祉の専門機関による子育て支援サイト等も多く存在し、そこでは専門性の高いアドバイスを得ることができる。しかしながら、それらの情報は、就学前、小学校、中学校、高校と発達段階に応じて、それぞれに独立したサイトで提供される傾向がみられる。

この現状を受けて、以下の目的で「家庭教育相談・応援サイト」を作成することとした。

- ・子育てに関する情報をアクセスがしやすい等の利点を持つインターネット上で提供することで、保護者 支援の幅を広げる。
- ・子育てに関する有益で専門的な情報を提供する。
- ・保護者にとって利便性の高いサイトとするために、就学前、小学校、中学校、高校を網羅した総合 的な情報提供を行う。

また、「家庭教育応援・相談サイト」にアクセスした保護者が、研究所の実施している電話相談や来所相談等の個別的な支援につながる等の波及効果も期待される。

(2) 内容

まず、サイトの作成にあたり、「家庭教育相談・応援サイトワーキンググループ」(以下、WGと表記)を 設立した。WGで検討した結果、サイトの構成を以下のように決定し、詳細を検討、作成していった。

○「どうしたらいいの?」コーナー

子育てについてのよくある質問へのアドバイスをQ&A形式で掲載する。閲覧者の利便性を高めるために、就学前、小学校、中学校、高校の4つの年代に分けてそれぞれ掲載することとした。また、それぞれの年代に「学習・進路編」「生活編」の2カテゴリーを設けた。前者は勉強法や進路選択等に関する情報、後者は不登校や心理的な悩み等に関する情報に分けることとした。WGで内容を検討した結果、合計 113 個のQ&Aを掲載することにした。また、閲覧者の有益性を高めるために、公開後も適宜、情報を増やしていくこととした。

○「どこに相談したらいいの?」コーナー

悩みに応じた県内の医療・福祉・教育関係機関の紹介をすることとした。「どうしたらいいの?」コーナーと同様に4つの年代別に分けることに加え、4つの内容「園・学校のこと」、「身体のこと」、「心のこと」、「その他」に分けることで閲覧者の利便性を高めることをねらった。掲載が望ましいと思われる機関のリストアップ、関係機関の支援内容の確認、掲載の承諾確認等を経て、合計79機関を掲載することとした。

○「交流ひろば」コーナー

このコーナーでは、保護者の子育てに関する情報の発信と共有を行うこととした。そのためにSNS (ソーシャルネットワーキングサービス)の利用が望ましいと考え、複数のSNSの特徴を検討した結果、Facebookを利用することとした。

また、研究所の実施している電話相談や来所相談の個別的な支援につなげるために、「お探しの質問がない場合」のバナーを作り、相談部の相談業務の紹介及び研究所ホームページへのリンクを張った。

以上の掲載情報の検討、作成等と並行して、Web 上でサイト構築作業を行い、8月1日に公開した。また、サイトの周知を図るためにサイト案内を作成し、県内の全学校の児童生徒へ配布したり、訪問研修の際に各学校に配布したりするなどした。

(3) 結果



資料 1

資料1が「トップページ」の一部である。

また、サイトの公開後、それぞれのコーナーに以下の情報数を追加した。(平成 26 年 12 月末現在)「どうしたらいいの?」コーナー $\cdots 18$ 個追加 「交流ひろば」コーナー $\cdots 74$ 個の投稿 その結果、以下のアクセス数等を得た(平成 26 年 12 月末現在)

アクセス (セッション) 数…4334件 ページビュー数…21665回

「交流ひろば」の「いいね!」数・・・231件

以下に、「どうしたらいいの?」コーナー、「交流ひろば」コーナーに掲載した情報を抜粋して記載する。

<「どうしたらいいの?」コーナー質問例>

「0-6歳」<学習・進路編>「小学校の入学が不安」「保育園や幼稚園に通わせるのはいつ?」

「0-6歳」<生活編> 「一人遊びが多い」「偏食について」

「7-12-歳」<学習・進路編>「塾に通うか」「算数が分からない」

「7-12-歳」<生活編> 「整理整頓ができない」「学校のことを話さない」

「13-15 歳」 <学習・進路編>「中学校の勉強法」「担任と塾の先生」

「13-15 歳」 <生活編 > 「人と比べてしまう」「めまいや立ちくらみは仮病か?」

「16-18 歳」 <学習・進路編>「文系か理系か?」「地元企業の就職」

「16-18歳」 <生活編>「ネットトラブルの相談機関」「欠席が多い」

<「交流ひろば」コーナー掲載例>

「正五角形を書いてみよう」「学習用具はその子に合ったものを」「子どもの心に届く叱り方」 「タブレット型パソコンを活用した学び」「性格は直せるの?」「家事を手伝わない夫に向かって」 「紙の辞書?電子辞書?」

(4) 考察

この事業は、以下の3つの目的と1つの波及効果をねらって実施された。3つの目的とは、①「インターネットの特性を活かし、保護者支援の幅を広げることができたか」、②「情報が専門的で有益なものとなっているか」、③「0-18歳を包括するサイト構成は、利便性が高かったか」であり、波及効果とは「サイトを

きっかけとし、個別支援につながったか」である。これらについて検証し、最後に総合的な考察を行う。 まず、保護者支援の幅について、アクセス(セッション)数、ページビュー数、「交流ひろば」の「いいね!」数等のデータからは、一定の成果を得たと考える。このサイトは福井県在住の保護者を想定した情報提供を行っているが、アクセス数における福井県在住者の割合は約 65%であり、名古屋、東京、大阪等の都市部を中心として、一部の海外を含んだ多岐にわたる方面からのアクセスがあった。このことは、インターネットのアクセスビリティの高さを示しているといえ、支援の幅を広げることに寄与したと考えられる。しかしながら、福井県の中でも、一部の地域からのアクセスがない等、サイトの周知方法に検討の余地があるといえ、今後の課題である。また、「交流ひろば」コーナーでは、情報の更新性を意識し、週3回程度の

情報発信を行っており、情報の提供量は十分であると考えるが、当初想定していた、保護者同士の交流とい

う観点からは、改善の余地があるといえ、これも検討課題の1つである。

次に、情報の専門性と有益性について考える。「どうしたらいいの?」コーナーでは、年代ごとに、保護者が知りたいと想定される話題をWGで検討した。その結果、当初は心の悩みを中心とした構成であったものを、学習や進路に関する話題にまで拡大したことにより、不登校等の不適応行動に悩む保護者や、学校生活に適応し、元気に活動している子どもを持つ保護者等が知りたい内容までを網羅できたと考える。また、専門性を高めるために一つ一つの質問に関する先行研究を調査し、回答になるべく出典を明らかにすることを心がけた。ただし、保護者にとって読みやすいものにするために、平易な表現と短い文章量にすることも同時に心がけた。閲覧者からは、「"Yahoo 知恵袋"等のサイトよりも、公的機関が提供してくれる情報は

安心感がある」等の感想がみられたことから、専門性については一定の評価を得たと考えている。

第3に、サイトの構成の利便性について考える。例えば、高校生の長子と小学生の次子を育てる保護者にとって、別々なサイトからそれぞれ知りたい情報を調べるよりも、本サイトの構成は便利であると想定される。また、長子が小学生という家庭において、中学生や高校生を持つ保護者が抱くよくある悩みを知ることにより、見通しを持った子育てに寄与する可能性も考えられる。この点についての保護者からの評価が得られていないことは、今後の課題といえるが、他県の教育委員会から本サイトについての問い合わせがあった際に、その総合性を参考にしたい旨の発言がみられたこと等から、一定の成果があったと考えられる。閲覧者は 1 回の閲覧で約5ページを閲覧しており、このページ数を増やすための検討が今後必要となってくると考えられる。また、本サイトのページごとのビュー数は、「0-6歳」 \rightarrow 「7-12歳」 \rightarrow 「13-15歳」 \rightarrow 「16-18歳」の順に多く、保護者の関心度が成長とともに低くなってくる傾向は自然であると考えられる。しかしながら、本サイトの総合性という特長を活かし、中高生年代へのページビューを増やしていくための方策を検討していくことが望ましいといえる。

第4に、個別支援への連続性について考える。本サイトから電話相談、来所相談につながった事例は、確認されたものだけで13件と4件であった。ただし、個別面談では保護者に共感的に対応し、問題解決に向けた支援が求められ、面談に至った経緯にサイトが含まれていたかを必ずしも聞き取るわけではないため、上記のデータは正確ではない。ただし、電話及び来所面談件数を昨年度と比較すると、電話相談が横ばい傾向、来所相談が増加傾向であることを考え合わせると、支援が強化されたことに一定の波及効果をみいだすことができるのではないだろうか。

最後に、次年度以降の展望を考察する。上記の分析より、本年度は、保護者支援の裾野を広げ、支援の幅を広げることに一定の成果をあげたと考えており、次年度以降も継続した実践を行っていきたい。本サイトの閲覧者を増加させ、より幅の広い支援につなげるためには、広報や周知方法を検討していくことが必要である。その方法の視点として、以下の点を指摘したい。本サイトは、保護者支援を目的として作成したものだが、教職員が保護者に子育てについてのアドバイスをする際の参考資料として活用することも十分可能である。日常の連絡や保護者会等でのアドバイスに活かすことで、保護者との信頼関係がより強くなる効果も期待できるので、次年度は各学校の教職員に周知を図っていきたい。

「家庭教育フォーラム」

(1) 問題の所在と目的

平成23年度の福井県教育振興基本計画に、「親育ち」支援の充実、保・幼と連携した家庭教育力の向上、「子育ての知恵」の継承、子育で支援機能の充実がうたわれているが、福井県の家庭教育力の現状として、「家の手伝いをする福井の子どもの比率は、全国平均以下(H22全国学力調査より)」「1日に2時間以上ゲームをしている子どもは、小学生31.6%・中学生43.5%(H25 県学力調査より)」「スマホ所持の低年齢化(小:0%→8%、中:5%→25%、高:7%→56%、2011年→2012年、内閣府調査)」等の課題が挙げられる。この現状認識に基づいて示された機能強化委員会の「PTA組織などの協力を得ながら、家庭における教育力を高めるためのシステム作りに期待する」との提言を受け、教育相談部では、PTA組織との連携のあり方を検討した。その結果、地区単位のPTA連合会との連携が望ましいと考え、地区単位のPTA連合会と連携した「家庭教育フォーラム」を実施することとした。県単位での連携では、保護者の地域性の違い等に応じた柔軟な支援が難しいことが予想されたからである。そこで、福井県を16の地区に分け、3年間をかけてすべての地区連合会と「家庭教育フォーラム」を実施し、その地域が抱える喫緊の課題を検討し、解決策を見いだすことへの支援を行うこととした。

(2) 内容

本年度は大野市とあわら市の2つの地区連合会と連携し、本事業を実施することとした。協議内容を担当者と検討した結果、2つともに、児童生徒のスマートフォン等の使用について、保護者と学校が協力できること等について協議することが喫緊の課題であるとの認識で一致した。以下が本年度の構成内容である。

第1回 平成27年1月31日(土)大野市PTA連合会との連携

第2回 2月7日(土) あわら市PTA連合会との連携

講義「スマホ問題、私たちにできることは?」

- 子どもたちはスマホで何をしているのか。
- スマホ使用のデメリットについて
- ・規制やモラル教育の視点からの取り組み例

グループ協議「それぞれの立場から何ができるか?」

- ・学校としてできること、親としてできること、PTAとしてできることは何か。
- ・学校と家庭でのルール作りについて

(3) 結果と考察

2回のフォーラム直後に実施した評価における総合満足度は、3.9点(4点満点)であった。自由記述から主なものを抜粋して記載する。

- ・危機感が高まった。親が知らないことが多く、まず知ることが重要であると思った。
- ・学校単位でのPTA研修会等さまざまな形で、広く保護者や子どもに危険性等を伝える必要があると 感じた。
- ・グループ協議で、いろんな考え方を共有できたことがよかった。

以上の結果より、一定の成果をあげたと考える。その理由は、第1にテーマ設定が適切であったことがあげられる。次に、フォーラムの構成にグループ協議をいれたことが、参加者の能動的な学びにつながったと考えられる。しかしながら、2回のフォーラムの参加者は、いずれも学校関係者とPTA役員等であり、今回のテーマに対する問題意識が高い集団であったため、グループ協議が活性化したと考えられる。今後は、一般の保護者に働きかけることが望ましいと考えるが、そのためには、一般の保護者層が参加しやすい内容構成を検討していくことが課題と言える。

3 教育相談ネットワークについて

(1) 「教育相談ネットワーク会議」の発足

平成 26 年 6 月 13 日に「教育相談ネットワーク会議」が発足した。この組織には、県内の公的相談機関である児童相談所、ホッとサポートふくい、幼児教育支援センター、特別支援教育センター、嶺南教育事務所指導相談課、教育研究所教育相談部(後に福井少年サポートセンターが参加)と NPO のふくい若者サポートステーションが参加し、事務局が教育研究所に置かれた。この取組は、教育研究所の教育相談機関としての機能強化を目的としたものである。発足にあたっての準備会議を開き、各相談機関の担当者との情報交換をするなかで、改めて教育研究所の相談機能を客観的に見ることができた。

(2) 教育研究所教育相談部の相談機能評価

教育研究所教育相談部の業務の1つに相談業務がある。相談スタッフは6人で、面接相談、電話相談、電子メール相談を受け付けている。対象は、小中高校生とその保護者、教員である。

当部は他の相談機関にない強みが3点ある。1つ目は、相談機関として周知されやすいことである。相談者は、子どもたちにとって最も身近な学校から紹介されて、教育研究所につながることが多く、児童・生徒やその保護者から一定のニーズの受け皿となっている。2つ目は、紹介者が学校であるため、相談活動を学校と連携しながら進めることが容易であることである。また、相談スタッフは、教員であるため学校文化を踏まえて、支援が可能である。3つ目は、適応指導教室(フレンド学級)を運営しているため、不登校に対しては、個別の支援だけでなく、集団適応指導も可能であるということである。

一方、弱みは2点ある。1つ目は、スタッフの対応能力が限定されていることである。スタッフは、小・中・高校の教員であり、これまでの経験に基づいて相談活動に従事している。そのため、医療・保健や福祉、法・警察など多岐にわたる教育相談の内容に対応できないことがある。より専門的な解決を求めて、他の相談機関を紹介することがあるが、このような状況になると、相談者の時間的、精神的負担はたいへん大きくなる。他の機関でもう一度、長い時間をかけて苦しい身の上を話して、場合によっては、また他の機関に紹介されてしまうことがあり、いつまでたっても解決に近づかないこともある。相談内容のなかには、1つの専門相談機関だけでは取り扱うことができない、複合的な背景をもつものも少なくない。他の相談機関の中には、専門の心理職を置く場合や、複数の専門相談機関を1つにまとめて対応可能な分野を広げる試みがなされているところもある。

2つ目は、家庭訪問などのアウトリーチができないことである。教育研究所の相談業務は主に来所して もらって面談をするために、相談ニーズの一部しか対応できていない。他の相談機関のなかには、来所や電 話という手段で解決しようとするエネルギーさえ失われている人に対しては、家庭訪問などの手段でニー ズに応えることが可能なところもある。

(3) 「教育相談ネットワーク会議」のメリット、デメリット

① 相談者にとってのメリット、デメリット

相談機関に相談しようとする人の大半は、それぞれの相談機関の特徴を理解しているわけではない。また、相談者自身の問題の核心がどこにあるのかも理解していない可能性もある。とりあえずどこかの相談機関に話をすれば何かよい解決方法が見つかるのではないかという相談者も多い。このような場合、相談内容が相談機関と適合していれば問題はないが、適合していなければ、他の機関を紹介されたり、複数の相談機関から別々の方針に従って支援を受けたりという状況に陥ることになる。相談者は事情を何度も説明するという負担が増えたり、方針が錯綜して混乱したりして、相談者にとってよい状況とはいえない。

「教育相談ネットワーク」の1つのコンセプトに、このような相談環境を改善するために、どの相談機関にいっても迅速で専門的な相談を受けることができるということがあげられている。相談をワンストッ

プ化する試みである。他の相談機関の相談員と協働して相談活動にあたる仕組みが整っていれば、一度の 面談で専門的なアドバイスを複数の相談機関から受けることが可能で、迅速な解決につなげられる。

また、2つ目として「乳幼児から就労・自立に至るまで切れ目なく」というコンセプトがある。個々の相談機関の対象は相談者の年齢によって制限されることがある。ちなみに、当機関は「幼児から高校生」を対象としている。よって、対象年齢を超えてしまったために相談活動が継続できず、他機関への移行を勧めているが、アフターフォローが十分できているとは言えない。「教育相談ネットワーク」では、相談者を社会的に孤立させないために他の相談機関への引き継ぎやアフターフォローを連携して行うようにしている。

一方、複数の相談機関が関わることによって、個人情報が漏洩してしまう危険性が増すのではないかと 心配される相談者が安心して相談できるような個人情報の保護についての仕組みが不可欠である。

② 相談員にとってのメリット、デメリット

一口に教育相談といっても内容は多岐にわたる。子どもが抱える問題では、単に教育上の問題として解決できるものから、福祉分野、医療保健分野、法・警察分野、就労分野にまで広がっているものまであり、それらの分野が複雑に絡み合っている場合もある。こういった場合には、なるべくたくさんの支援資源が必要であるため、「教育相談ネットワーク」という形で複数の相談機関の相談員の視点で対処していった方がよい。相談員個人のスキルには限界があるため、他の相談機関の相談員からのフォローは貴重である。

また、相談業務に協働してあたることでお互いの相談スキルの向上にもなる。多様な視点を持てることで、相談者へのより深い理解にもつながる。例えば、教育的な視点ではなかなか解決に近づかない問題も、福祉的な視点など、別の視点に立てば解決に導かれる場合も少なからずある。

しかし、連携して相談をするにも、日程調整など時間的な問題や、相談の進め方など相談体制の問題など、摺り合わせておかなければいけない問題も多々ある。

(4) 「教育相談ネットワーク会議」の体制について

「教育相談ネットワーク会議」の各相談機関には、実務者からネットワーク担当者が1名以上選ばれる。 ネットワーク担当者の主な業務は、①情報交換・共有、②連携機関との事例検討、③共同相談、④相談活動 の力量向上などである。また、各相談機関の代表者からなる代表者会議では①体制の整備、②活動方針、③ 活動の評価などが協議される。

(5) 成果と課題についての考察

成果

ア 信頼関係の醸成

これらの業務を遂行するにあたって、最も重要なことは、各相談機関の担当者の信頼関係と考える。相談活動をチームとして行う場合、お互いの信頼関係が醸成されていて、かつ、解決に向けて一致して努力しようという態度がなければ、「教育相談ネットワーク」としての相乗効果は生まれない。体制の整備にあたって、第一の課題となるのが、ネットワーク担当者どうしの信頼関係をどう構築していくかである。

信頼関係の構築のためにまずしたことは、「相談機関個別シート」の作成である。相談機関は、他の相談機関とあまり交流がなく、他の相談機関が具体的にどのような相談を行っているのかわかっていない。そのため、各ネットワーク担当者が、相談機関の特徴などを記載した共通のフォーマットによる「相談機関個別シート」を作成して、担当者会議で説明しあうことで、担当者の相互理解を深めた。そして、このシートは、どの相談機関と連携するのが適当なのかを判断するときの資料として役立っている。また、担当者会議の会場は、各相談機関の持ち回りで実施しており、施設見学なども併せて行っている。今年度は、「ホッとサポートふくい」と「児童相談所」を見学したが、実際に相談の現場を見ることで、その相談機関がどのような特徴を持っているのか、具体的にイメージできるようになった。

このような取組を通して、担当者どうしが顔と顔が見える関係を築いている。筆者もネットワーク担当

者の一人であるが、以前と比べて大きく変わったことは、気軽に他の相談機関と情報交換ができるようになったことである。これまでは、他の相談機関とは、感情的にも、制度的にも、敷居が高く、情報交換に躊躇してしまうことが多かった。しかし、人間関係ができることによって、他の相談機関にアドバイスをお願いしたり、共同相談を持ちかけたりすることが多くなった。

イ 相談員の力量形成

教育相談ネットワークを活用して相談活動に取り組むことは、相談員として解決に導くための選択肢を 増やすことである。今年度の担当者会議では4つの連携事例についてケーススタディを行った。そのケー ススタディでは、各担当者がいろいろな視点から事例を検討できた。従来とってきた相談機関特有のやり 方を再検討することもできた。このような経験の積み重ねが相談員の力量形成につながっていくと考える。

ウ課題

一般に教育相談は、まず電話で相談の概要を確認し、次に、実際に相談機関に来訪した相談者の話を聞いていくという流れである。しかし、相談者の負担を減らす相談のワンストップ化のためには、電話での相談概要から、単独の機関での相談か、複数の機関での相談かを念頭に置きながら、来訪した時の相談を想定しなければならない。複数の機関で相談を行う場合には、その旨を相談者に説明の上、個人情報の保護等のことを含めて了承してもらわなければならない。さらに、実際の面談の場面においても、相談機関ごとに相談の手法やアセスメントが異なることがある。混乱をさせないようにどこか1つの相談機関がイニシアティブを取ることも考えられる。

このような相談の流れは、各相談機関にとって経験がないことである。これから実際に連携して相談を すすめるケースを数多くこなし、実績を積み重ねていく必要がある。そうすることで相談者の成長の一助 になればと思う。

Ⅲ 今後の展望についての考察

本論をまとめるにあたり、改めて「ネットワーク」というキーワードで考えてみたい。結論を言うと、これからの教師支援・保護者支援は「ネットワーク」の構築が必須になる。言い換えると、個々のセクショナリズムを打破し、チームで対処することが必要になるということである。

教育研究所の教師支援を例に挙げると、これまで授業研究は調査研究部、教育相談・学級経営は教育相談部、 教科指導の力量形成は研修部で扱い、別々のプログラムで教師支援を行ってきた。しかし、教育界は今、大きな転換期が訪れている。ユニバーサルデザイン教育やアクティブラーニングの登場、大学教育や大学入試制度の変革などである。さらに、学校では授業の不成立や学級の荒れ、通常学級における特別支援の難しさなど、 憂慮すべき問題が若手・ベテラン問わず次々と起きている。これらのことから、教育研究所は教師の意識変革を担う機関として、調査研究部、教育相談部、研修部が密接に連携し、包括的なプログラムによる教師支援を行う必要に迫られている。

同様のことが保護者支援にも言える。教育相談ネットワークに加盟する県内の相談機関にもセクショナリズムの問題が存在する。また、適切な支援を行うには、教育、医療、福祉、司法等の各相談機関が有機的に連携して支援することが望ましいことがわかっていながら、「ネットワーク」が思うように進展しない現実もある。

これからは、教育研究所の内側においても、外との関係においても、セクションの壁を1つ1つ崩していく 地道な努力の積み重ねが、重要性を増していくであろう。